

令和7年（2025年）度行政評価シート【個表】

令和7年6月20日

評価対象事業		評価者	青少年課長 正木 照雄	
こども-28	放課後子ども総合プラン等管理運営事業	■ 自治事務	主管課	青少年課
重点事業		□ 法定受託事務	関連課	—
総合計画上の位置付け	分野	子育て	施策の方針	子育て家庭への支援

1 事業の目的

対象	市内に居住する小学生及び乳幼児等
意図	全ての児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うため。
効果	地域等の協力を得ながら豊かな時間を提供することで、次世代を担う児童の生きる力を育む。 待機児童の減少を図る。

2 令和6年(2024年)度に実施した事業の概要

- ・令和6年4月1日から放課後かまくらっ子こしごえ・にしかまくら・やまさき・いまいずみの管理運営を行う指定管理者を選定した。
- ・放課後かまくらっ子いなむらがさきについて、新施設への移転を行った。
- ・放課後かまくらっ子おおふな・おさかについて、利用実態に合わせた部屋のレイアウト変更のための修繕を行い、子どもの家条例の改正を行った。
- ・民間学童2事業者に対し、放課後児童健全育成事業運営費等補助金を交付した。

3 事業を構成する事務事業(最小事業)実績

枝番号	事務事業	実施した主な事業 (主な経費等)	指標(単位)	令和6年度		令和7年度	達成度
				指標(実績値/目標値) 事業費(決算/当初)(千円)		指標(目標値) 予算額(千円)	
01	放課後かまくらっ子指定管理委託料	年度協定書に基づき、指定管理料の支払い実施。	放課後かまくらっ子登録率	45% / 40%	45%	112.50%	
				474,550 / 490,776	504,681		
02	合同保育等準備業務委託料	放課後子どもひろばこしごえ外7施設について、指定管理者から指定管理者へ業務の引継ぎを実施予定だったが、同じ指定管理者が選定されたため、合同保育等準備業務委託は実施しなかった。	—	/			
				0 / 10,200	10,672		
03	子どもの家等賃貸借料	賃貸借契約に基づき、賃借料の支払い実施。	—	/			
				27,522 / 27,522	47,778		
04	放課後かまくらっ子等維持修繕	各施設の修繕を実施。	—	/			
				14,870 / 15,294	23,671		
05	放課後児童クラブ補助事業	放課後児童健全育成事業運営費等補助金を交付。	—	/			
				22,251 / 20,806	27,853		
06	深沢子ども会館解体撤去業務委託事業	深沢子ども会館閉館に伴い解体撤去を実施。	—				
				3,850 / 4,637	0		
07	放課後かまくらっ子運営費等	謝礼、旅費、印刷製本費、光熱水費、電信料、保険料等の支払いを実施。	—				
				18,914 / 21,357	46,717		
08			—	/			
09			—	/			
10			—	/			
		財源内訳	国県支出金	151,568 / 127,406	160,156		
			地方債	/			
			その他特定財源	26 / 31	31		
			一般財源	410363 / 463,155	501,185		
			事業費の合計(千円)	561,957 / 590,592	661,372		
			人件費(千円)	25,369	19,510		

4 この事業に関わる職員数(毎年度4月1日時点)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
正規職員等	6.0	6.3	5.4	4.5	2.6	1.8
会計年度任用職員	136.0	88.0	54.0	10.0	3.0	3.0

5 評価結果

(1) 最小事業評価

枝番号	事務事業	指標分析の推移、目標未達の理由	上位施策にどう寄与したか、構成する事業としての妥当性	事業実施上の課題、改善点
01	放課後かまくらっ子指定管理委託料	平成30年度から指定管理者制度を段階的に導入し、全16施設が令和5年度から指定管理者による運営となっている。民間事業者のノウハウも活用した魅力的な施設運営により、指標とした登録率が目標値を上回った。	民間事業者のノウハウを活用し、サービスの向上を進めている。	—
02	合同保育等準備業務委託料	指定管理者が変更となる場合、引継ぎ業務は必須となる。指定管理者の変更時における円滑な引継ぎおよび児童の心理的負担の軽減を目的とした一過性の業務であるため、指標は設定していない。	放課後かまくらっ子の運営には必要不可欠である。	—
03	子どもの家等賃貸借料	賃貸借契約に基づき支払いを行っているため指標は設定しない。	放課後かまくらっ子の運営には必要不可欠である。	—
04	放課後かまくらっ子等維持修繕	利用児童の安全を確保するために、施設の維持修繕は必須となるため指標は設定しない。	放課後かまくらっ子の運営には必要不可欠である。	—
05	放課後児童クラブ補助事業	鎌倉市放課後児童健全育成事業運営費等補助金交付要綱に基づき民間学童保育所に補助金を交付しているため、指標は設定しない。	多様なニーズに対応する民間学童保育所の経営に寄与した。	民間学童保育所への補助金の在り方について、事業所とのヒアリングを行いながら見直しを図っていく。
06	深沢子ども会館解体撤去業務委託事業	本事業は、施設の廃止に伴う一過性の業務であるため、指標は設定していない。	深沢地域整備事業の開始に伴い、深沢子ども会館が閉館していることから、当該事業を構成するものとして妥当である。	
07	放課後かまくらっ子運営費等	放課後かまくらっ子の運営には、光熱水費、電信料、保険料等の支払いは必須であるため指標は設定しない。	放課後かまくらっ子の運営には必要不可欠である。	
08	0			
09	0			
10	0			

(2) 視点別評価

効率性	事業費の削減余地はないか	1 事業費の削減余地はない
	事業の外部化(民営化・業務委託等)はできないか	1 実施済み
	関連・類似する事業の統合はできないか	2 統合に向けて検討できる事業がある
妥当性	各事業の実施に対する市民ニーズはあるか	1 市民ニーズは変わらずにある
	民間によるサービスで代替できる事業はないか	3 民間によるサービスで代替できる事業はない
有効性	事業の上位施策に向けた貢献度はどうか	1 目的達成のために適切な手段(最小事業)である
公平性	受益者負担は公正・公平か	○-1 負担導入済
		○-2 適正な受益者負担を導入している
協働	市民等と協働して事業を展開しているか	○-1 市民等と協働して事業を実施しているが、協働のあり方等の見直しが必要な事業がある
		○-2 協働実施済
		協働実施済の場合のパートナー コーディネーター・サポーター・ 地域人材・大学生等

(3) 総合評価 ※最小事業評価を踏まえて、今年度以降の取組方針等を記載する

【今後の方針】 拡充 改善・変更 現状維持 縮小 休止・廃止
すべての児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動ができる「放課後かまくらっ子」を市内全16小学校区で実施しており、市民の認知度もあがっている。来所者の中には個別の配慮が必要な児童もいることから、引き続き発達支援等に関する研修を行っていくほか、個別対応が可能な支援員の配置や相談体制充実に努めていく。

【参考】

◎事業実施に係る主な指標

指標(単位)	放課後かまくらっ子登録率(登録者数/全児童数) 4月1日時点 ※指標設定は令和4年度から						単位	%
指標設定理由	年次	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
本事業は、すべての就学児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことを目的としているため	目標値	—	—	38%	39%	40%	41%	
	実績値	34%	37%	33%	36%	45%		
	達成率	—	—	86.8%	92.3%	112.5%		

指標(単位)	地域人材・大学生等の外部人材と協働したプログラムの実施回数						単位	回/月
指標設定理由	年次	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
多世代間・地域と交流を図る拠点としての放課後かまくらっ子を推進していくため	目標値	4回/月	4回/月	4回/月	4回/月	4回/月	4回/月	
	実績値	1回/月	3回/月	4回/月	4回/月	4回/月		
	達成率	25%	75%	100%	100%	100%		

◎他市比較・ベンチマーク(県内外自治体など他自治体や民間団体との比較値)

比較事項	放課後子供教室設置状況(放課後子供教室数/公立小学校数)						
団体名	鎌倉市	藤沢市	逗子市	平塚市	茅ヶ崎市	葉山町	
他市実績	16校/16校	7校/35校	5校/5校	2校/29校	17校/19校	未実施	

当該事業実施に伴う他市比較に関する考え方
令和2年12月で、平成30年から令和2年度の3か年で、市内全16小学校区全てで放課後子ども総合プラン(放課後かまくらっ子)を実施する計画(市長マニフェスト)を実現させた。放課後子ども総合プランの実施状況については、近隣市に比較すると、充実していると考えている。